令和6年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

														A																					
															B																				
																B１	B２		B３		B４	B５	B６		B７											
		No	国の予算年度（令和6年度は当初予算のみ）	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称とされているか	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	当を選択した場合、より効果があると考える理由	総事業費	交付対象経費	国の85補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	国の85補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	国の85補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	国の予備費等（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	国の85予備費分（交付限度額⑥）（給付支援サービス（令和6年度））分）	国の**財補正**予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	国の**財補正**予算分（交付限度額②）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	国の**財補正**予算分（交付限度額③）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	国の**財補正**予算分（交付限度額①）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①-②-③-④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③情報機器（対象型、端末機等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP, 広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた令和7年の通知の発出状況に変更されているか対象分新）	備考2
												合計	415,685	415,685		–	2,520	4,045	272,720	11,000	–	22,500	99,900	3,000	–	596										
【R5補正対応】	令和5年度住民税均等割非課税世帯（7万円）（低所得世帯支援枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	いの町重点支援給付金事業（低所得者）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		5,065	5,065		–	2,520	2,545				–				–	①物価高が続くなかで低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5.R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 3011世帯×70千円　のうちR6計画分 事務費245千円 事務費の内容（国庫直送電当給等2545千円含む） ④R5年度分の住民税非課税世帯（3011世帯）	–	○	–	R5.12	R6.4	対象世帯に対して令和5年12月末までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない	
		2	R5_予備（国）	一体支援	○	○	○	いの町重点支援給付金事業（均等割課税給付）（こども加算）（調整給付）（新たな低所得者、均等割課税給付）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		283,720	283,720		–			272,720	11,000		–					①物価高が続くなかで低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5.R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯　594世帯×100千円、令和6年度非課税世帯223世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税世帯　157世帯×100千円、子ども加算　240人×35千円、定額減税を補足する給付の対象者　6550人（13320千円　のうち6.R6計画分） 事務費　17000千円 事務費の内容（需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)　業務委託料　人件費　その他 として支出）国庫直送電当給等202千円含む） ④低所得世帯等の給付対象世帯数(974世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(6550人)	–	○	–	R6.7	R7.3	対象世帯に対して令和6年7月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない	
【R5補正対応】	〈デジタル庁〉給付支援サービス（R5予備費）	3											–	–																					
【R5補正対応】	住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費（家計急変への横出し等・補正）	4											–	–																					
【R5補正対応】	一体給付関連の給付費（上乗せ等・予備費）	5											–	–																					
【R5補正対応】	事務費（上乗せ・横出し）	6	R5_補正	低所得	○	○	○	いの町重点支援給付金事業（新たな低所得者、均等割課税給付）【物価高騰対策給付金】事務費	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	–		1,500	1,500		–		1,500				–				–	①物価高が続くなかで低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金支給にかかる事務費 ③事務費：1,500千円 事務費の内容（需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)）、人件費、その他として支出） ④国の85補正予算分（住民税均等割非課税世帯への給付）事務費の86交付限度額1,500千円を一体支援枠の事務費として活用する。 ⑤低所得世帯等の給付対象世帯数(974世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(6550人)	–	○	–	R6.4	R7.3	対象世帯に対して令和6年7月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない	
【R6補正対応等】	令和6年度住民税均等割非課税世帯（3万円）＋ことも加算（2万円）＋不足額給付（令和6年度低所得世帯支援枠等）	7	R6_補正	低所得	○	○	○	いの町重点支援給付金事業（低所得世帯）【物価高騰対策給付金】	Ⅱ．物価高の克服	○	–		102,900	102,900								–	99,900	3,000		–	①物価高が続くなかで低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③事務費：1,500千円 事務費の内容（需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)）業務委託料　人件費　その他として支出） ④低所得世帯等の給付対象世帯数(3150世帯)	–	○	–	R7.2	R7.3	対象世帯に対して令和7年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない	
【R6補正対応等】	〈デジタル庁〉給付支援サービス（R6補正）	8											–	–																					
【R6補正対応等】	令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への横出し等・R6補正）	9											–	–																					
【R6補正対応等】	事務費（上乗せ・横出し）	10											–	–																					
		11	R6_補正	推奨事業	○	○	○	電力価格高騰防犯灯LED化緊急支援事業	Ⅱ．物価高の克服	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		200	195								195				5	①物価高が続くなかで電力価格高騰の影響を受ける町内会に対し、防犯灯のLED化による経費の一部を支援することで、LEDの公共の電気料金の負担軽減や省エネの取組推進を図る。 ②補助金 ③防犯灯1灯あたりの補助上限額を23千円とし、200千円の範囲内で補助する。 ④地区町内会(11地区)	–	–	–	R7.1	R7.3	補助金交付対象地区に対する交付率3割以上	町公式HP、町防災・行政アプリ、町広報紙にて公表	対象分野に関連しない	
		12	R6_補正	推奨事業	○	○	○	鉄道軌道事業者支援事業	Ⅱ．物価高の克服	○	⑧地域公共交通・物流や地域観光事業に対する支援		1,765	1,719								1,719				46	①物価高が続くや、運賃収入の減少に加え、燃油価格高騰により経営状態が悪化している鉄道事業者に対し、住民の日常生活に必要な公共交通を維持する目的で、鉄道事業者が安全な運行を行うために必要な経費を緊急的に支援するもの。 ②国の補助対象経費に含められる、路線電車の安全性の向上に資する設備の整備（レール、枕木、変圧器、補助電源装置の更新等）に要する経費の一部を補助 ③事業者負担分について、県、当線市町が1/3ずつ補助する。 当町分　1,765千円 ④ことでんく交通㈱	○	–	–	R7.2	R7.3	運行路線の100%維持	町公式HPにて公表	運輸交通・物流・観光事業者	
		13	R6_補正	推奨事業	○	○	○	鉄道維持対策事業費補助事業	Ⅱ．物価高の克服	○	⑧地域公共交通・物流や地域観光事業に対する支援		3,015	2,938								2,938				77	①物価高が続くや、運賃収入の減少に加え、燃油価格高騰により経営状態が悪化している鉄道事業者に対し、住民の日常生活に必要な公共交通を維持する目的で、鉄道事業者が安全な運行を行うために必要な経費を緊急的に支援するもの。 ②路線電車の安全性の向上に資する施設・設備の修繕（急傾斜面となる修繕や国の補助対象外経費となる修繕）に要する経費の一部を補助 ③事業者負担分について、県、当線市町が1/3ずつ補助する。 当町分　3,015千円 ④ことでんく交通㈱	○	–	–	R7.2	R7.3	運行路線の100%維持	町公式HPにて公表	運輸交通・物流・観光事業者	
		14	R6_補正	推奨事業	○	○	○	生活バス路線運行支援事業	Ⅱ．物価高の克服	○	⑧地域公共交通・物流や地域観光事業に対する支援		3,485	3,395								3,395				90	①物価高が続くや、国庫補助スキームで補助対象外となる路線バスの運行経費の負担が困難となった事業者に対して、住民の日常生活に必要な公共交通を維持する目的で必要な経費について緊急的に支援するもの。 ②補助金 ③事業者負担分について、当線市町村及び県で実施 当町分　3,485千円 ④ことでんく交通㈱	○	–	–	R7.2	R7.3	運行路線の100%維持	町公式HPにて公表	運輸交通・物流・観光事業者	
		15	R6_補正	推奨事業	○	○	○	就労継続支援事業所支援金交付事業	Ⅱ．物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		900	877								877				23	①物価高騰が続き、影響を受けている就労継続支援B型事業所（障害者総合支援法に基づく就労系障害福祉サービス）を支援することで、作業所の活動継続及び利用者の就労機会を図る。 ②補助金 ③30万円×3事業所＝90万円 ④町内の就労継続支援B型事業所	–	–	–	R7.1	R7.3	補助金交付対象事業所に対する交付率7割以上	町公式HP、町防災・行政アプリにて公表	障害福祉サービス事業所・施設等	
		16	R6_補正	推奨事業	○	○	○	介護事業所物価高騰対策支援事業	Ⅱ．物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		2,850	2,776								2,776				74	①物価高が続くや、原油価格・物価高騰の影響を受けている介護事業所を支援することで、介護サービスの継続・安定を図る。 ②補助金 ③100,000円×15件＝1，500，000円（通所系） 150，000円×9件＝1，350，000円（入所系） ④町内の介護事業所	–	–	–	R7.1	R7.3	補助金交付対象事業所に対する交付率7割以上	町公式HP、町防災・行政アプリにて公表	介護サービス事業所・施設等	
		17	R6_補正	推奨事業	○	○	○	保育所等原油価格・物価高騰対策支援事業	Ⅱ．物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		630	614								614				16	①物価高が続くや、原油価格・物価高騰に直面している町内の私立保育所・家庭的保育事業所を支援することで、施設運営の継続・安定化を図る。 ②補助金 ③私立保育所300,000円×2園＝600,000円 家庭的保育事業所200,000円×1園＝200,000円 ④町内私立保育所、家庭的保育事業所	–	–	–	R7.1	R7.3	補助金交付対象事業所に対する交付率7割以上	町公式HP、町防災・行政アプリにて公表	保育所・幼稚園・認定こども園等	
		18	R6_補正	推奨事業	○	○	○	学校給食費軽減事業	Ⅱ．物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		10,251	9,986								9,986				265	①物価高が続くや、食材等の高騰に伴う給食費の値上げを防ぐため、価格高騰相当額を支援し、子育て世帯の負担軽減を図る。 ②当初金補助及び交付金 ③給食費の価格高騰相当額　10,250,075円（物価員等は含まない） 【物価高騰見込額】 ・12,331,659円（R5.6月を比較した年間食材高騰額）×83.12%【（児童・生徒）1,290人／（給食提供合計人数）1,552人】＝10,250,075円 ④町内小中学校に通学する児童及び生徒の保護者	–	–	–	R6.4	R7.3	対象児童及び生徒（1,290人）の保護者に対する支援率100%	町公式HP、町防災・行政アプリにて公表	給食	